

定款変更認可申請書添付書類一覧

○・・・原則として提出が必要なもの

△・・・該当する書類がある場合に提出が必要なもの

	変更内容 提出書類		原本証明	事業の追加	事業の廃止	その他定款の条文整理等	基本財産の変更			備 考
							追加	増改築	処分	
1	定款変更認可申請書		-	○	○	○	○	○	○	
2	変更前の定款(写)		○	○	○	○	○	○	○	表題に「現行定款」と記載。
3	変更後の定款		-	○	○	○	○	○	○	表題に「変更後定款」と記載。末尾に「附則 この定款は、令和 年 月 日から施行する。」を記載。
4	評議員会議事録(写)		○	○	○	○	○	○	○	決議省略の場合は、同意書にも原本証明が必要。事業の追加又は廃止の場合は、追加又は廃止に係る決議までが分かる議事録(写)が必要。議案が多い場合は、会成立と定款変更及び議事録署名に係る部分のみで可。
5	理事会議事録(写)		○	○	○	-	○	○	○	
6	財産目録		-	△ 注1	-	-	-	-	-	
7	事業計画書		-	○	-	-	-	-	-	事業開始年度及び翌年度分が必要。
8	収支予算書(補正予算書)		-	○	-	-	-	-	-	
9	施設関係書類	施設に係る予算書又は決算書	-	○	-	-	○	○	-	複数年度にまたがる場合は、各年度分が必要。
		補助金等の決定書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		助成金決定書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		借入金決定書(写)	○	△	-	-	△	△	-	各年度の償還額及び財源の記載が必要。
	関係書類	償還計画(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		償還金贈与契約書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		各種補助要綱(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		建築資金贈与契約書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
	書類	工事関係契約書、見積書、領収書(写)	○	○	-	-	○	○	-	
		不動産売買契約書(写)	○	△	-	-	△	△	-	
		不動産登記事項証明書(写)	○	○	-	△ 注2	○	○	-	認可申請時から前3月以内のもの。
		建築確認書(写)	○	○	-	-	○	○	-	
	図面(土地及び建物)		○	○	-	-	○	○	-	公図、案内図、配置図、平面図が必要。
10	廃止事業に係る財産の処分方法		-	-	-	-	-	-	○	
11	事業の廃止届又は認可書(写)		○	-	○	-	-	-	○	
12	事業の開始届(写)		○	○	-	-	-	-	-	
13	基本財産処分承認書(写)		○	-	-	-	-	○	○	

上記以外に、市が必要と認めた書類を求める場合があります。また、すべての必要書類について、正本・副本として計2部が必要です。

(注1) △受託経営による事業開始等、新たな財産取得がない場合は添付不要。

(注2) △基本財産訂正の場合は必要。